あわん

市議会だより

特集号27

令和元年（2019年）12月

委員会行政視察報告

本年度、常任委員会・議会運営委員会で実施した先進地視察研修の内容を御報告いたします。

もくじ CONTENTS

◇ 総務委員会 …… 2
◇ 文教厚生委員会 …… 3
◇ 産業経済委員会 …… 5
◇ 建設委員会 …… 7
◇ 議会運営委員会 …… 7

編 集：議会だより編集委員会　発 行：阿南市議会　〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

常任委員会

議会では、提出された議案等に対し、詳細な審議を効率的に行うため、委員会制度を設けています。

現在、常任委員会は総務・文教厚生・産業経済・建設の4委員会が設置され、付託された議案の審査のほか、閉会中も所管事項について専門的な調査や研究を行っています。

総務委員会

◇**視察日**　令和元年5月21日・22日

◇**参加議員**　横田守弘・福島民雄・星加美保・荒谷みどり・住友進一

◇**視察先・視察目的**

北海道ニセコ町
・SDGs（エスディージーズ）未来都市の取り組み

北海道函館市
・函館蔦屋（つたや）書店の地域コミュニティへの取り組み

【北海道ニセコ町】

◇**サステナブルタウン　ニセコ**

ニセコ町は、2018年6月に内閣府が選定したSDGs未来都市（全国29自治体）に選定されたが、同町の提案する「NISEKO生活・モデル地区構築事業」は特に先導的な取り組みとして自治体SDGsモデル事業（10事業）にも選定されている。

また、全国初の自治基本条例を制定した自治体として知られているが、これまで取り組んできたまちづくりが、SDGsとの高い親和性を持つことに着目し、SDGsの取り組みの強化が、そのままこれまでの町の取り組みの強化につながり、未来の子どもたちに引き継ぐことができる持続可能なまちづくりへとつながると捉えている。

SDGsにおけるニセコ町のブランディング（まちづくり）は、社会面として「安心して住み続けられる地域コミュニティの形成＝自治の形成」、経済面として「地域経済循環と『稼ぐ力』の強化」、環境面として「省エネ・再エネ導入の促進、資源循環」の3面において推進されており、この3つが相まってどのように相乗効果を起こしていくのかを重要視している。

本来、ニセコ町は農業と観光のまちとして発展してきたが、観光面では、町外からの民間投資が多く得られている一方、民間消費や調達を町外に頼っているという現状があり、いかにしてニセコ町から資金の流出を抑えて、町民の生活も豊かにし、CO_2の排出を抑えていくのかが課題であった。また、都市化することを望んでいない人、環境・景観に対する意識の高い人の移住による人口の社会増に対して、慢性的な住宅不足が発生しており、民間のアパート・マンション建設では追いつかないという問題も起こっていた。

前述のような問題から、ニセコ町では「NISEKO生活・モデル地区構築事業」として市街地約9ヘクタールの土地に、NISEKO生活を象徴する生活空間を形成する街区整備に取り組んでいる。これは単なる住宅分譲ではなく、ニセコ町、地域金融機関、住宅事業者、エネルギー・建築等専門家集団との連携のもと、社会、経済、環境を網羅した暮らしの質の向上を図る事業となっている。

ニセコ町での視察のようす

事業の概要として、モデル地区において、町の基準により、高断熱・高気密住宅群の義務化、町外流出していたエネルギーコスト（電気・灯油）を削減、地元工務店受注による住宅性能向上と個人資産形成による域内循環を向上、景観に配慮された住宅群の形成（電線地中化）など活発な自治活動の推進が挙げられる。

具体的な取り組みとして、家を建てるとき、家のエネルギー燃費性能を役場に届け出ることを義務化する制度を創設する。このことにより、中・長期のトータルコストで住宅取得を考えた場合では、同等の費用で高気密・高断熱な住宅の取得を推進する。このことで、年間の灯油代等を安く抑えるが、これによる建築費の増加分は受注した地元工務店に還元されることで燃料費購入が地元工務店の所得向上に振り替わることにより、最終的な所得還元が、域外ではなく、域内経済の好循環を生み、なおかつCO_2の発生も抑制される。さらに、高性能で快適な住宅に住むことで、生活の質の向上や災害に強いまちづくりが図られ、20年後、30年後も小規模なリフォームで住み続けられる。

このような域内の自律的好循環を生むスキーム形成により「NISEKO生活・モデ

ル地区構築事業」は社会、経済、環境の3つの側面で相乗効果を生む統合的取り組みを展開することで、持続可能なまちづくり推進を目指している。

【北海道 函館蔦屋書店】

◇地域に根差した書店づくり＝コミュニティ・イベント

函館蔦屋書店では、地域の人々とのつながりを構築していくため、店舗にコミュニティ専門の担当者を配置し、その担当者が地域に出向いていき、地域の人々と知り合っていくことで、地域とのつながりを醸成している。店舗内の様々なスペースをコミュニティ・イベントに提供していくことでコミュニティの活性化に貢献している。さらに、このイベントを見た別の地域住民が、新しいコミュニティ・イベントを始めることで、好循環を生んでいる。

蔦屋書店での視察のようす

開店以来、店舗を活用したイベントは5500回以上開催されているが、蔦屋書店で開催されているコミュニティ・イベントは、通常の店舗イベントとは大きく性格が異なっている。従来は著者トークショーやサイン会、キャラクターショー、アーティストのミニライブ・握手会など、店舗側やメーカーが主催し、集客するものが中心であったが、函館蔦屋書店のコミュニティ・イベントは、地域住民自身が主催者となり参加者となるものである。料理、芸術等の趣味の講座である文化教室をはじめ、児童を対象とした読み聞かせ会、小学生の演奏会開催への協力、地域の伝統風習である七夕行事への参加等に加え、北海道の地域振興局と共催した地域振興イベントや秋田県の観光プロモーションイベントの開催にも提供されている。

書店はイベント開催の情報発信を行っておけば、参加受付等は主催者が行ってくれることで、店舗側の負担も少なくなり、より地域に密着した多くのイベントが実施できるというメリットがある。また、イベント主催者にはこれまで公民館等で行っていた趣味の集まりも、コミュニティ・イベントとして開催することで、より多くの人に対して自己表現する機会も得られるというメリットがある。

蔦屋書店内の見学

同じ価値観、同じ趣味を持った人との出会いを創り発信し、地域住民という「ヒト」自体を主役として店舗に取り込むことで、インターネットでは代替できない時間、空間、仲間といった価値を提供し、これまでは買い物であった来店目的が、家族・友達と過ごす、スタッフに会いに行く、イベントに参加するなど、店に来ること自体が目的となることを目指した取り組みが結果として、地域住民の居場所づくりにつながっている。

文教厚生委員会

◇**視察日**　令和元年5月14日～16日

◇**参加議員**　湯浅隆浩・沢本勝彦・林　孝一・表原立磨・久米良久・保岡好江・福谷美樹夫

◇**視察先・視察目的**

佐賀県武雄市
・ICTを活用した教育

武雄市図書館
・武雄市図書館の取り組み

佐賀県伊万里市
・小中学校の再編・統合

佐賀県立宇宙科学館
・佐賀県立宇宙科学館の取り組み（指定管理者制度）

【佐賀県武雄市】

◇ICTを活用した教育

武雄市では、2010年12月に市内の小学校1校の1クラスに40台、翌年2月に2校の4年生以上の全児童にタブレットPC（iPad）を配付し、授業などでの使用を始めている。武雄市の特徴として、40台のiPadを市内の全小中学校に数台ずつ配布するのではなく、ある学級の児童全員に配付したところにあり、iPadのような情報端末は、複数の児童生徒の使い回しでは十分に効果を発揮できないとみて、一人に一台を

配付し、児童専用とした。２０１３年４月、当時の市長がタブレットＰＣの配付拡大について、武雄市ＩＣＴ教育推進協議会に諮問し、「全小中学校の全学年への配付が望ましい」という答申に基づき、２０１４年４月に市内の全小学生に、翌年の４月には市内の全中学生にタブレットＰＣを配付している。無線ＬＡＮの整備に関しては、総務省の「地域の元気臨時交付金」を活用し、普通教室での無線ＬＡＮ利用を可能にしている。

さらに武雄市では、タブレットＰＣ導入後、通常の授業の中でタブレットＰＣのカメラ機能や、電子黒板に画面転送する機能などを十分活用するとともに、市独自の武雄式反転授業「スマイル学習」を、小学校２年生から中学校３年生に導入している。このスマイル学習は、授業前日にタブレットＰＣを家庭に持ち帰って動画を活用した予習を行い、翌日の授業に臨むことで、通常の授業よりも話し合いや学び合いなどを中心とした協働学習を行うことができる武雄市独自の授業である。

武雄市での視察のようす（議場）

また、子どもたちへのアンケート調査からは、約９割以上の児童は授業内容が理解でき、次の授業も楽しみであると回答しており、タブレットＰＣの特性を活かした時代にあった教育の推進を進め、児童の知識習得の効率を上げるとともに落ちこぼれをつくらない学校づくりに取り組んでいる。

【武雄市図書館】

◇武雄市図書館の取り組み

武雄市図書館は、約20万冊の蔵書と〝Ｂｏｏｋ＆カフェ〟が楽しめる新しいタイプの図書館で、平成25年４月に市民生活をより豊かにする図書館をコンセプトに「代官山 蔦屋書店」を運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ（ＣＣＣ）が指定管理者として運営を開始され、サービスの拡充と行革を実現している。

武雄市図書館での視察のようす

指定管理者制度の導入経緯は、来館者数の伸び悩みをはじめ、行政の運営では限られた予算の中で限られた人員で運営することに限界があると判断し、民間の力を活用し、より多くの人に利用していただけるような居心地のいい新しい図書館を目指すため、指定管理者制度を導入している。

平成29年10月には図書館の隣に、武雄で子育てしたいと思ってもらえる「こども図書館」をオープンさせ、世代を超えて交流・学習できる図書館づくりを進めたことにより、平成30年度の来館者数は１００万人を超えている。

また、市内の学校、保育園等への支援・サービスにも取り組んでおり、多目的スペースを利用した各種イベントや講演会、セミナーを開催するなどイベント開催を重視した体験型図書館づくりにも取り組んでいる。来館者に対する満足度アンケート調査の結果では、利用者の85％以上が評価を示していることから、指定管理者制度の導入効果が出ていると考えられる。

武雄市図書館内のようす

○武雄市図書館の特色
①雑誌、文具を販売
②ＣＤ・ＤＶＤのレンタル
③カフェ・ダイニング（スターバックスの出店）の導入
④自動貸出機の導入
⑤Ｔカード、Ｔポイントの導入
⑥３６５日、朝９時から夜９時まで開館
⑦こども図書館の開館により、子育て支援及び多世代交流の場としての機能が充実。

【佐賀県伊万里市】

◇小中学校の再編・統合

学校規模について伊万里市では、伊万里市立小中学校規模適正化に関する伊万里市教育委員会の方針で、小中学校とも12学級から18学級が望ましいとしており、これは12学級以上18学級以下を標準と規定している学校教育法施行規則の学級数と同じである。また、中学校においては９教科全ての専任の教員が配置できる学級数が望ましく、下限を９学級とすることが適当だとしている。児童生徒数からは、小学校は複式学級にすぐにはならない規模で、１学年１学級以上、１学級20人程度で、全校で１２０人程度が現実的な学校規模だと考えている。中学校は全ての学年でクラス替えが可能な複数学級が最低

限維持され、かつ、多様な学習形態や部活動などの選択の幅が広がりやすい規模とし、1学年2学級以上、1学年20人程度で、全校で下限として120人程度が現実的な規模だと考えている。

直近の学校統廃合として平成29年4月に、波多津小学校と波多津東小学校が統合し、その経緯として、波多津東小学校は完全複式学級を抱え、将来的に解消する見込みがなく、また、児童数の増加も認められず、波多津小学校は近い将来、複式学級を抱えるため、教育的効果を図る目的から2校を統合した。また、平成30年4月には、南波多小学校と南波多中学校が統合して、南波多郷学館が開校し、経緯として、南波多中学校の生徒数の減少と校舎の老朽化問題を解消し、6か年にわたる小中連携教育の研究や取り組みを生かすため、南波多小学校との小中連携をさらに生かした特色ある小中一貫校として存続させる目的から2校を統合した。開校までには協議検討から約8年かかっている。

波多津小学校と南波多郷学館は、各地域による小中学校の在り方を考える協議会を設置するなど、地域の拠点としての学校の位置づけに関して、それぞれの地域においてどこに問題点があるのか、どこにメリットがあるのかなどの検討を行っている。

伊万里市での視察のようす

【佐賀県立宇宙科学館】

◇佐賀県立宇宙科学館の取り組み（指定管理者制度）

佐賀県立宇宙科学館は、自然豊かな武雄市において、1999年7月に開館した「20世紀最後の科学館」と言われている。事業内容として、21世紀を担う子どもたちの科学する心を育て、発見や創造のすばらしさを伝えるとともに、県民全般に科学知識の普及を図り、さらには健全な学習・知的レジャーの場を提供することで佐賀県の科学学習・科学活動の振興を図っている。施設の特徴として、自然環境を積極的に生かした郊外型の科学館で発見・創造を狙いとした体験型施設となっている。

また、館内の施設は大きく分けて「宇宙発見ゾーン」、「地球発見ゾーン」、「佐賀発見ゾーン」の3つで構成されており、プラネタリウムや天文台、幼児のための遊びの科学ゾーンである「こどもの広場」などを備えている。教員に広く活用してもらおうと、教員には無料で施設を開放しており、ここ3年ぐらいで約400名の教員を受け入れている。

2006年4月から指定管理者制度を導入し、「乃村・松尾宇宙科学館活性化共同事業体」が佐賀県教育文化振興財団より運営管理を引き継いでいる。組織体制として常勤の館長他27名のスタッフで運営し、アテンダント業務及びレストラン運営は外部に委託している。また、指定管理者の募集にあたり、制度運用の都合で指定管理者が代わっても「一定程度のスタッフは本人が希望すれば次の指定管理者は雇用しなければならない」との条件の盛り込みを設置者（佐賀県）に要請するなど、スタッフの維持・育成を大変重要視している。

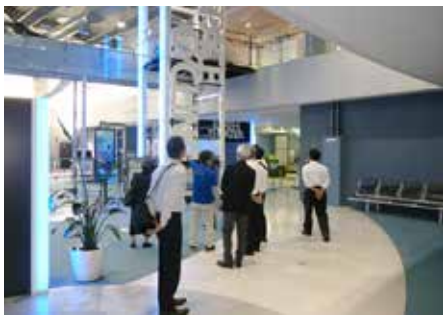
佐賀県立宇宙科学館での視察のようす

産業経済委員会

◇**視察日**　令和元年5月8日～10日

◇**参加議員**　奥田　勇・幸坂孝則・野村　栄・山崎雅史・喜多啓吉・平山正光・橋本幸子

◇**視察先・視察目的**

八戸市農林水産部水産事務所（青森県八戸市）
・八戸漁港の衛生管理対策（高度衛生管理施設）

青森県つがる市
・つがるブランド（農作物）

ひろさきビジネス支援センター（青森県弘前市）
・お試しサテライトオフィス事業

【八戸市農林水産部水産事務所】

◇八戸漁港の衛生管理対策（高度衛生管理施設）

八戸漁港は全国から漁船が集まる漁港として全国で13港のみの「特定第三種漁港」に指定されている。水揚げ量日本一を誇り、水産物の生産・流通の拠点として全国へ供給を担う八戸漁港は、近年の安全で安心な水産物を求める消費者意識の高まりへの対応として、平成19年度より高度衛生化を図っている。

また、漁船漁業の改革と連携しながら、高度な衛生管理

レベルである対ＥＵ輸出基準に対応するために、従来の産地市場にない安全・安心な水産物を消費者に提供し、水産物の価格向上を図り、国際競争力の強化を目指し、荷さばき所を整備した。平成27年３月19日、対ＥＵ輸出水産物食品取扱施設（ＨＡＣＣＰ（ハサップ））として国内初の登録を受けている。

荷さばき所の特徴として、陸揚げの際に、フィッシュポンプ、フード付きベルトコンベアを使用し、危害要因である鳥の糞や埃等の混入を防止している。また、洗浄海水の使用や、排気ガスの排出をなくすために電気フォークリフトを使用、長靴消毒剤や手洗い設備の設置、床面には抗菌性塗り床材を使用するなど衛生管理の向上を図っている。

施設が閉鎖型の構造で高度な衛生管理により、安全・安心な水産物を消費者に提供することが可能となり、これにより、産地市場としての信頼性と水産物の価格向上を目指している。

八戸漁港（荷さばき所内）での視察のようす

【青森県つがる市】

◇つがるブランド（農作物）

つがる市では、主力農作物のうち、米、メロン、スイカ、トマト、ネギ、ゴボウ、長芋、リンゴの８品目をブランド農産物として全国に発信している。ブランド化の基本方針は、消費者に信頼される農作物の提供、他産地の農作物と比較して有利な地位を形成、有利な販売の実現とし、その結果、農業所得の向上、後継者の確保、地域の活性化、魅力ある地域づくりにつなげている。

ブランド認定を受けるためにはガイドラインに基づく作付けが必要であり、原則として、市内農地であること、納税、農薬の基準、栽培履歴の記帳などの法令・義務等の遵守、化学合成農薬使用回数３割減、化学肥料の３割低減などの栽培基準、エコファーマー取得を必須としているほか、品質・出荷等の基準を設けている。

また、つがるブランド加工食品認定基準もあり、認定を受けた農作物を使用したもの、市内の事業者が製造・加工・販売したもの、加工履歴が明らかなものを選定し、認定委員会に諮り、現在15品を認定している。

つがる市での視察のようす

ブランド化への取り組みとして、平成18年にマスコットキャラクター「つがーるちゃん」を選定、また、トップセールスのＰＲ活動やメロン、リンゴのオーナーの募集と収穫体験ツアーの実施等を行っている。

【ひろさきビジネス支援センター】

◇サテライトオフィスの取り組み

弘前市では、市、商工会議所、大学、金融機関、経済団体等で構成する「弘前市企業誘致推進協議会」を平成28年６月に設立し、弘前市へ企業進出する際の経営・金融支援策や用地・オフィス確保、雇用の確保などに向けた取り組みの情報を共有し、市民協働のもと、誘致企業の事業拡大を全面的にサポートしている。

また、平成28年度には総務省の「お試しサテライトオフィス事業」のモデル団体に選ばれ、お試しサテライトプロジェクトを通じて、弘前市へ新たに３社の企業が進出、１社が事業拡大しており、創業立地企業が進出する際に活用できる補助制度を設けるなど企業誘致に取り組んでいる。

ひろさきビジネス支援センターは、創業・起業を目指す方や地域で事業を営んでいる方を対象に、経営に関する相談や各種産業情報を提供する施設である。開設は平日の午前９時から午後５時までで、毎週木曜日には専門家による創業相談も実施している。平成30年度の創業件数は22件で、ひろさきビジネス支援センター内に設置されているお試しサテライトオフィスでは、起業・創業を目指す個人の利用も可能にしている。

ひろさきビジネス支援センターでの視察のようす

建設委員会

◇**視察日**　令和元年5月23日・24日
◇**参加議員**　住友利広・武田光普・飯田忠志・陶久晃一・井坂重廣・佐々木志満子
◇**視察先・視察目的**
新潟県見附市
・見附市のまちづくり
・防災道の駅パティオにいがた

【新潟県見附市】

◇見附市のまちづくり

見附市では、住んでいるだけで健康で幸せになれるまち「スマートウエルネスみつけ」の実現に向け、健康運動教室や検診などの健康施策だけでなく、何度でも出かけたくなる交流の場の施設整備や公共交通などの都市政策も自然と歩くまちとなるように、コンパクトシティの形成を図っている。

具体的には、魅力ある施設を市街地に集約し、駅前開発を行うとともに、それらと各地域をつなぐ公共交通網を整備するなど、人口減少でも持続するまちづくりを進めている。

近年は、多くの市民がまちづくりに参加し、実際に医療費の抑制や介護認定率の低さにつながっている。また、これまで進めてきた取り組みが評価され、平成29年6月にコンパクトシティ大賞、同年10月にプラチナ大賞、平成30年12月には第3回先進的まちづくりシティコンペ最高賞である国土交通大臣賞を受賞している。

見附市での視察のようす

○見附市の注目される主な施策
①歩いて暮せるまちづくりの推進
②遊水地、田んぼダムによる防災・減災対策
③地域ぐるみの子育て支援
④道の駅、まちの駅を活用した賑わい演出
⑤EM菌、YM菌を活用したごみの減量化
⑥コミュニティバス等による公共交通網の整備

◇防災道の駅パティオにいがた

見附市の防災道の駅パティオにいがたは、平成25年8月に開駅されており、開駅当初は目標年間来場者数を80万人としていたが、開駅から約1年後の平成26年9月、来場者数が100万人を突破し、平成30年5月には500万人を突破している。旬の野菜や果物をメインに健康を意識した郷土料理を提供する農家レストラン「もみの樹」、地元の農家によって生産された農産物・加工品・地元の菓子類・特産品の販売を行っている産直マルシェ「健幸めっけ」、平成16年7月に発生した刈谷田川の氾濫による水害を教訓に防災意識を高めるために、当時の水害状況の写真が展示されている「防災アーカイブ」、休憩施設や道路に関する情報の提供、地域の交流促進が行われる「交流休憩センター」、刈谷田川防災公園内に誰でも利用可能なバーベキュー等ができる「デイキャンプ場」など、5つの施設をメインに営業されているほか、防災訓練にも利用され様々なイベントが開催されている。

防災道の駅パティオにいがたでの視察のようす

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議の会期や日程の決定、その他議会運営全般について協議、決定する委員会です。議会運営は各市が独自に行っていますが、本会議を円滑に進めるために設置された議会を代表する委員会です。

◇**視察日**　令和元年8月5日～7日
◇**参加議員**　野村　栄・山崎雅史・林　孝一・幸坂孝則・久米良久・沢本勝彦・奥田　勇・井坂重廣・福谷美樹夫・橋本幸子・飯田忠志
◇**視察先・視察目的**
北海道旭川市議会
・議会改革の取り組み
北海道留萌市議会
・留萌市議会災害時対応マニュアル

【旭川市議会】

◇議会改革の取り組み

旭川市議会において議会活性化を図るため取り組んでいる主な議会改革の内容については次のようなものがあった。

○旭川市議会基本条例の制定

旭川市民の負託にこたえ、市民の福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的に、旭川市議会及び旭川市議会議員の責務、活動原則その他の議会に関する基本的な事項を定めた、旭川市議会基本条例を制定している（平成22年12月施行）。

○議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会の設置

平成24年4月に議長の私的諮問機関として設置。構成員は、学識経験者6人と公募による市民2人で、平成24年9月6日から平成25年5月9日の間に全5回にわたり開催している。

○議員定数についてのこれまでの取り組み

平成11年　44人から40人に削減（4人減）

平成15年　40人から36人に削減（4人減）

平成27年　36人から34人に削減（2人減）

○費用弁償の廃止

各種会議に出席した場合に支給していた費用弁償を平成19年2月に廃止している。

○行政視察の見直し

①2年に1回実施している常任委員会の行政視察の旅費を減額。

②2年に1回実施している議会運営委員会の視察を廃止。

○海外視察の凍結及び廃止

海外調査派遣基準に基づき実施していた海外視察は、平成15年以降、実施を凍結し、平成23年6月に派遣基準を廃止している。

○政務活動費の使途及び領収書の全面公開

政務活動費の使途については、平成18年4月から全面公開している。また、平成25年度分から政務活動費決算書を旭川市議会ホームページで公開しているほか、議会図書室で閲覧可能としている。さらに、平成30年度から、平成29年度実施分以降の領収書を市議会ホームページで公開している。

旭川市での視察のようす

【留萌（るもい）市議会】

◇留萌市議会災害時対応マニュアル

留萌市議会では、議会基本条例を創設する際、災害時等の議会の役割の重要性について、再確認するとともに、災害等の発生の際に、市長等にすべて任せるのではなく、議会ができることとして、事前に議会が講じるべき対策と、実際に災害等の不測の事態が発生したときに、災害からの復旧、復興に向け積極的な役割を果たす決意を議会基本条例の中に明記している。

また、危機対策会議の設置と様々な危機管理事案の発生時における議員の初動期の行動マニュアルとなる「災害時対応マニュアル」を作成し行動することとしている。災害時対応マニュアルには、災害発生時における議員の初動期の行動のほか、議会開催中における災害発生時の対応、市の災害対策本部が設置された場合の行動等が示されている。

留萌市議会では、防災訓練等への積極参加、地域の防災、避難地のあり方と設備、防災備蓄品などの災害対策について、先進自治体の事例などを研究し、防災への認識を深め災害に備えている。

○留萌市議会で設置している「危機対策会議」の活動

①設置根拠

地方自治法第100条第12項、留萌市議会基本条例、留萌市議会会議規則

②これまでの主な活動

平成26年11月　防災講演会in留萌に参加。

平成26年12月　危機対策会議研修会（救命講習）を実施。

平成27年9月　防災訓練に参加。

平成29年7月　災害時対応マニュアルの見直し

平成30年7月　大雨災害情報を議員に周知。

留萌市での視察のようす